

第二セッション 東アジアと日本…蘭学の政治思想史・試論——近代東アジアのなかの日本——

大久保 健晴

本報告では、一九世紀日本における西洋兵学論の展開に注目しながら、近世蘭学と開国・明治期の洋学を繋ぐ政治思想史の新しい叙述を試みる。最初に、「東アジアと日本」という共通テーマとの関連で、二つの問題意識を提示する。第一に、福澤諭吉は明治二三（一八九〇）年、「蘭学事始再版の序」で、杉田玄白らの事績を振り返り、「東洋の一国たる大日本の百数十年前、学者社会には既に西洋文明の胚胎するものあり、今日の進歩偶然に非ず」と記した。むしろこの言説のうちに、福澤固有の西洋観や近代観を見出すことも可能である。近代化≡西洋化ではなく、複数の近代があり、それ以上に儒学や国学の思想世界が今なお豊かな可能性にみちたものであることは言を俟たない。しかし

なお、近代東アジアのなかで日本が歴史的に歩んだ道程を顧みるとき、その一源流として蘭学が少なからぬ影響を及ぼしたことは指摘できよう。問題は、従来の近世蘭学研究が専ら自然科学や医学の領域にとどまってきたことである。当時の蘭学者達が自ら「格物窮理」の学と規定するようになり、近世から近代に至る思想世界は相互に入り組み、重なり、混沌としている。本報告は、「蘭学の政治思想史」を掲げることで、東アジアにおける諸学問の対立と調和を巡る討議に貢献する。

第二は、日本の近代国家形成と東アジア国際秩序の変容について。これは現代東アジアの政治課題にも直結する。周知のように、明治政府は西洋国際法「万国公法」を

積極的に受容し、それを外交の場で活用することで、清朝中国を中心とする旧来の東アジア国際秩序を改変しようとした。興味深いのは、当時の政治家や学者の万国公法論の裏面に貼りつく兵学的思考である。例えば西周は明治一——一四（一八七八—八二）年の「兵賦論」で、琉球漁民殺害事件を巡って、台湾生蕃は「化外の民」であるとする清朝中国に対して、明治政府が西洋国際法の先占理論を根拠に台湾出兵を断行したことを高く評価し、次のように説く。「今、万国の公法恃むべしと雖も、其公法をして能く其用を為さしむる者は彈丸の力に非ざるなし」。近代日本のアジア的世界からの離脱と投企を吟味するためにも、明治期の官僚や学者達が徳川末期の修業時代に触れた、兵学をはじめとする蘭学の様態を検討する必要がある。

1 近世蘭学の展開と一九世紀オランダ

一八四〇年のアヘン戦争が徳川日本に衝撃を与え、西洋兵学への高い関心を喚起したことは、「西洋諸国学術を精研し、国力を強盛にし、頻に勢を得候て、周公・孔子の国迄も是が為に打掠められ候」と記した佐久間象山の言説（『ハルマ出版に関する藩主宛上書』）などが示す通りである。しかし蘭学の政治思想史を描く際には、背景にあるオランダ

の政治史や思想史にも光を当て、徳川日本とオランダ、双方の歴史を両輪としてと見据えながら世界史の視座からその展開を動態的に把握する必要がある。注目すべきは、一八世紀末から一九世紀前半に至るオランダの政治変動である。一七九五年、フランス革命の余波で、ネーデルラント連邦共和国は崩壊。フランスへの編入を経て、一八一三年にオランダ王国が成立する。この政治的変動は、学問世界にも大きな影響を与えた。だが従来の研究ではその意義が決して十分には顧みられていない。

ベッケルス (D. Beckers, *Het despotisme der Mathesis*, 2003) や吉田忠（一八世紀オランダにおける科学の大衆化と蘭学）、『東アジアの科学』一九八二年）らが指摘するように、それ以前の一八世紀中葉のネーデルラント共和国では、自然科学や数学の大衆化が進み、簿記官やエンジニア、学校の教師など多くの一般の市民が実践的な観点からそれに高い関心を示した。一八世紀後半から一九世紀初頭の蘭学者の翻訳をみると、天文方の高橋至時らによる『ラランデ曆書』からプリンセン地理書（小関三英訳『新撰地誌』）、青地林宗の『気海觀瀾』に至るまで、実にその多くがこうしたオランダの市民社会に根ざした学問潮流に由来する。

ところが、一八一三年以降、オランダ王国の建設とともに、中央集権的な近代国家化を目指した諸改革が急速に推

進され、状況は変化する。注目すべきは、デルフト王立アカデミー (Koninklijke Akademie te Delft) や、王立軍事アカデミー (Koninklijke Militaire Academie) が設立され、実践的な諸科学の制度化が進められたことである。デルフト・アカデミーは、一八四二年、植民地統治に携わる官僚の養成と、Civil Engineering の発展を目的に設立された。連邦共和国の崩壊と東インド会社の解散によって、オランダ領東インドの権益がイギリスに脅かされるなか、植民地官僚養成が喫緊の課題となったのがその背景である。それと並行してウィレム一世 (Willem I) は常備軍を再編し、一八二六年、将来の将校を育てる統一的な教育機関として、ブレダに王立軍事アカデミーを創設。こうしてブレダに Military Engineering を、デルフトに Civil Engineering を基幹とする教育組織が確立された。因みにデルフト・アカデミーの創設を主導した植民地省大臣バウト (J. C. Baard) はまた、植民地政策の一環としてライデン大学に日本学・中国学を含む東洋学の授業を設け、シーボルト (P. F. von Siebold) の助手・ホフマン (J. J. Hofmann) の就任にも尽力した。周知のように、ホフマンは後に、西周や津田真道のオランダ留学の世話役を務めていく。ここに歴史は円環を描く。

ブレダ王立軍事アカデミーの創設は、国家機構の近代化を進める同時代ヨーロッパの動きと連関する。フランス革

命とナポレオン戦争を通じて国民軍が作り出され、それを指揮する将校の脱貴族化が進むなか、高度な訓練を受けた将校の育成が求められたことが要因である。その歴史的淵源はまた、ライデン大学でリップシウス (J. Lipsius) に学び、古代ローマの軍事書とストア哲学に触れた一七世紀初頭のオランダ総督マウリッツ・ファン・ナッサウ (Maurits van Nassau) に遡るものでもあった。

こうしたオランダの政治と学問の転換は、蘭学の展開にも多大な影響を及ぼした。一九世紀前半の日本は、オランダ東インド会社の解体も遠因となり、英国船やロシア船が現れ、国防強化が政治課題として浮上する。例えば長崎町年寄の家に生まれ、長崎の海防に携わり、協荷貿易を通じて多くの西洋兵学書を購入し、後に西洋兵学の開祖と言われた高島秋帆。アヘン戦争後、江戸の徳丸原で洋式演練を成功させた高島は、王立軍事アカデミーが編纂した書 (Reglement op de exercitien en manoeuvres der infanterie, Breda, 1861) を『歩操新式』として翻訳出版。その他、徳川後期日本では王立軍事アカデミーの教官達の書物が実に多く翻訳された。高野長英の『三兵答古知幾』や、大村益次郎の『兵家須知戦闘術門』など、皆その産物である。

2 高野長英訳『三兵答古知幾』と

オランダ王立軍事アカデミー

それでは、王立軍事アカデミーを起点とする西洋兵学受容はいかなる特質を有したのか。ここでは代表的作品、高野長英訳『三兵答古知幾』を取り上げる。同書は歩兵・騎兵・砲兵、三兵の用兵術を分析した当時のヨーロッパ最先端の軍事研究である。高野が記すように、原典はプロイセンの將軍ブランド(H. von Brandt)がドイツ語で執筆し、ベルリン兵学校で用いられた。オランダ王立軍事アカデミー教官ミュルケン(J. J. van den Mulken)が、それを教科書として蘭訳。高野は蛮社の獄に連座し、脱獄、逃亡生活を送るなか、蘭訳版(*Taktiek der drie wapens, infanterie, kanalerie en artillerie*, Breda, 1837)を重訳した。

“Taktiek”とはいかなる学問か。そこでは、次のような定義が披露される。

今世に至ては、答古知幾の言を以て、総定期に従て、其主要とする所に応じて、諸兵を動すの学となす、然に其主意とする所(alle mogelyke vryheid)、時の形勢に従て、常に一ならされは、其運動も亦従て、変化せざることを得ず、故に輓近に至ては、更に其変化する所以の者も、亦併せて以て、答古知幾の学となす。

ブランドによれば、それは第一に、軍隊を動かす根本原理を解明する学である。だが同時に、軍隊の動きは「其主意とする所」・「時の形勢」に応じて変化する。近年は、その変化のあり方も探究の対象となる。ここでの「主意」の原語は“vryheid”(現代の訳語では「自由」)である。高野はここに、「辞義次第に浩く、其含蓄する所、甚た多し」と註釈を加えている。これは近世日本における西洋の自由概念との先駆的な出会いの一つと言える。

この定義は、フランス革命とナポレオン戦争が一九世紀ヨーロッパに与えた衝撃と深く結びついていた。実際ブランドはその画期的意義を、歩兵の「縦隊」と、騎兵「散隊」の導入に見出している。彼によれば、一七世紀以来の「古制」では歩兵は「横隊」が重んじられてきた。しかし「大乱」フランス革命後、むしろ「縦隊」が有する「陣を衝き、隊を破るの勢力」、すなわち防御火力よりも攻撃的衝撃を重んじる深い隊形が再評価されるに至る。もはや今日では、戦況や地理に応じて両隊を複合的に用い、流動的に陣営を変化させる必要がある。加えてナポレオン戦争では騎兵散隊が導入され、分散と集合を繰り返しながら「各自随意」に突撃する「格外の法」が認められた。とはいえ好き勝手に動くのではない。むしろそれ故にこそ、「武芸極て練達し、性質驍勇の士」として、高度な規律と訓練が

求められる。ここから、次のような興味深い軍事秩序像が導き出される。

兵家或は諸軍を以て、器械（werkuijen）に比す、是れ其意に従て、進退運動する状、宛も器械の如く、其用内より起らず、悉く外の使令に随へはなり、然とも此説は、唯其接戦活動運動する所以を見て、其活物（bewerkte wezens）より製造する所以を見ざるなり、軍の体たる、全く之に反し、其内に活器を具へ、神魂を蔵して（een innerlyk leven）、以て運動し、以て思慮し、以て諸物に感動す。

軍隊を、外側からの命令によつて二元的に動く「器械」に類比させるのは誤りである。むしろ軍隊は「活物」であり、人間の身体と同様に、臓器を持ち、「神魂」を持ち、独自に運動し、思慮し、また外物との接触到に反応を示す。この活物としての軍隊の動きとメカニズムを分析する学問こそ、「taktiek」である。こうした軍隊と人間の身体との類比は、高野が蘭学者として医学に精通していたことに鑑みても意義深い。ここに一人の身体を解剖する医学と、集団としての人間の行動の原理を解析する兵学の社会科学的思想を繋ぐ思想的鉅脈が浮かび上がる。さらに医学と兵学との類比は、杉田玄白が『形影夜話』で、蘭学を志す際に、荻生徂徠の『鈴録外書』に感銘を受けたと記していた

ことをも想起させる。

だがそれだけに疑問も残る。例えば荻生徂徠は、『孫子国字解』で「軍兵を自由に使ふは手足のはたらきの如く、計策方便は心の思慮の如く」と唱え、『鈴録』でも「軍法といふは節制の事なり」と定めた。徂徠の兵学論自体一様ではないが、高野が徂徠の兵学に関心を抱いていたことは勝海舟の『水川清話』に描かれている。実際、国会図書館には高野が同書を写本し跋文を付した『軍法不審』が残る。果たして高野長英ら蘭学者は、東アジアの兵学と西洋兵学との関係をどう考えたのか。ここで徂徠が用いる「自由」は、指揮官が思いのままに兵隊を使い動かすことを指し、『三兵答古知幾』にある、個々の部隊の自由な活動に任せるといふ西洋語の“vryheid”とは意味が異なる。しかしなお、両者がこれらの概念を用いる、その磁場となる秩序像には、接合する断面があるようにも思われる。

さて、もう一度『三兵答古知幾』に戻れば、ここでは身体とのアナロジーのもと「神魂」を有する軍隊を支える徳・モラル「義気」（de morele kracht der menschen）の重要性が説かれる。そして『戦争論』を残した同時代の軍事戦略家クラウゼヴィッツ（C. von Clausewitz、加老泄微都）の言葉を引き、軍隊で「義気」モラルを最も体現する存在は、何より兵士を指揮する将校であると定める。この将校を育

成する場所こそ、ベルリン士官学校であり、オランダ王立軍事アカデミーであった。

では徳川日本において、王立軍事アカデミーの実態はいかに学ばれたのか。その解明に挑んだ作品こそ、後に明治政府の官僚をつとめ、また西周や福澤諭吉らとともに明六社で活躍した神田孝平が、徳川期に記した翻訳書『和蘭王兵学校掟書』である。

3 『和蘭王兵学校掟書』から『徳川家兵学校掟書』へ

神田孝平は文久元（一八六一）年、オランダ・ブレダの王立軍事アカデミーの構造と根本規範を定めた規則集 *Reglement voor de Koninklijke militaire akademie* (Breda 1857) を、『和蘭王兵学校掟書』として翻訳出版した。神田は翌年より蕃書調所に出仕しており、徳川政権の意向を受けた翻訳とも推測される。同アカデミーは歩兵・騎兵・砲兵・造営隊に区分され、大きく二つの特徴が見られる。第一に、数学、自然科学、歴史地理から、*tactics*、*strategy*、軍律、歩兵運動の調練まで、実践的な学問が教授される。第二は、規律とモラルの詳細な規定である。そこでは「従順之儀は兵家の主務」(de ondergeschiktheid is de ziel van de militaire dienst) へゆれ、調練と諸科学の講義を通

じて「純粹なる武士の魂」(een echt militairen geest) を身に付け、「功名を立て武徳 (deugd) を成就し国家乃誉 (roem des vaderlands) を顕す」ことの重要が説かれる。王立軍事アカデミーでは、こうして実践的な学識や技能と、規律・モラルの習得が求められた。それは『三兵答古知幾』で描き出される、ヨーロッパの歴史を通じて形づくられた「活物」としての軍隊の秩序像にも合致する。神田は西洋列強と対峙する時代状況のなか、「武士の魂」という訳語を用い、自らの文脈に引きつけながら、徳川日本における兵学校の設立を思い描いたのである。

この『和蘭王兵学校掟書』との関連で重要なのが、沼津兵学校の存在である。同校は、維新を経て駿府へ移封された徳川家が明治二（一八六九）年に開校した兵学校であり、頭取には開成所の神田の同僚でオランダ留学経験を持つ西周が就いた。その西が沼津兵学校の設立に際して根本規則を記したのが、『徳川家兵学校掟書』である。この文書はそのタイトルとともに、数学・窮理から兵法・軍律まで実践的な学問を学び、礼儀・士道之大本を重んじるなど、『和蘭王兵学校掟書』と重なる条項を多数含む。こうして一九世紀の近代国家形成期に創設されたオランダ王立軍事アカデミーの理念は、蘭学を媒介に維新後、徳川家の兵学校の基底へと流れ込んだ。そしてそこで浮かび上がる、規

律と自由とモラルを巡る問題群は、その後、明治日本の形成を通じて重大な思想的課題として先鋭化していくのである。

4 江戸と明治を架橋する——むすびにかえて

明治四（一八七二）年に廃藩置県が断行され、翌年、沼津兵学校は短い役割を終えた。だが西周は明治政府に登庸され、その後も近代軍制の整備に尽力した。明治一（一八七八）年、西は陸軍将校が集まる偕行社で「兵家德行」を主題に講演。そこで彼は、「或は散して稀疎となり、或は聚りて稠密となり、体の四支を使ひ、四支の手指を使ふ如く、千軍万馬も一心の軍用に出」る、規律と操練による「節制」の思想のうちに、近代軍制の特質を見出している。西周は青年期から荻生徂徠の書に触れており、先の漢文脈とも関連を持つ（先行研究に、前田勉『近世日本の儒学と兵学』一九九六年や、菅原光『西周の政治思想』二〇〇九年がある）。しかし本報告で検討したように、この言説は第一義的には、高野長英ら近世蘭学の兵学論の蓄積と、自らの留学経験を背景に、西洋兵制の特質を描写したものであり、『徳川家兵学校校書』の延長線上にある。西洋軍隊の本質を節制・厳正に求める指摘は、既に吉田松陰の「西洋歩兵論」や横

井小楠の「陸兵問答書」にも見られる。問題は、明治期に入り徳川家や武士の力が奪われ徴兵制が導入されるなかで、この議論が新たな思想課題を招来したことである。果たして軍事アカデミーや沼津兵学校など、将校の育成を目的とした士官学校及び軍隊内部の規律やモラルが、徴兵制を通じて一般社会へ流れ出る事態をどう考えるか。

この論点に自覚的であった西周は同演説で、「軍人社会」の規律について、それは人々が「自治自由の精神」を持つ「平常社会」とは異なる性格を持つと説明する。しかし西自身がその後、陸軍省で山縣有朋のもと、軍人勅諭起草に携わること象徴されるように、近代国家化の進展を通じて、この軍人社会と平常社会との区分は次第に溶解していった。

それに対し、むしろ近代の政治構造の一面面を兵学と重ね合わせて捉えたのが福澤諭吉であった（先行研究に、宮村治雄『日本政治思想史』二〇〇五年がある）。福澤は明治一四（一八八一）年の『時事小言』で、近年の西洋兵制の本質を「一個の進退を不自由にして、全体の進退を自由にすればなり」と定める。そしてそれは兵事だけでなく、「政府の事務」行政・官僚機構にもあてはまると指摘する。福澤も蘭学者として徳川期より同時代の西洋兵制に親しんでいた。注意すべきは、ここで福澤が政治を「政体 constitution」

と「政務 administration」に分け、兵学とのアナロジーを

参照していただきたい。

(慶應義塾大学准教授)

専ら「政務」行政官僚機構に限定していることである。西
周の国家像も同様の枠組みを前提としており、その意味で
彼らが視野に入れていた近代国家の複層的な政治構造を考
慮するならば、西と福澤の議論は必ずしも対立するもので
はない。それだけに興味深いのは、ここで福澤が徳川政治
体制を「腕力」に基づく「ミリタリ・ガールメント」と
捉え、それとの対比で、文明の統治機構は西洋兵制の「兵
士の如き訓練」に基づき「厳正」を原理とする、と説いて
いることである。だが本報告で検討してきたように、節
制・厳正を求める政治秩序像は、近世の思想世界と必ずし
も断絶するものではない。重要なのは、近代日本の歩みを
支えた洋学派官僚や学者の政治秩序像が、またそこで論争
として浮上する自由・規律・徳行を巡る政治課題が、実は
近世蘭学の展開と地続きにあったことである。蘭学の政治
思想史研究の重要性を改めて指摘し、本試論を閉じたい。

注

小稿の性質と紙幅の都合により、出典の記述を最小限度に
とどめ、先行研究の検討や紹介も大幅に省かせていただいた
ことをご容赦いただきたい。詳細はシンポジウム当日に配布
したレジュメ、ならびに学会記念論文集に収載予定の拙論を